

「令和7年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

・ この一覧は、令和6年6月に国に対し提案・要望を行った188事項について、国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。

・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	13	6.9%	101	53.7%
B	一部実現した	88	46.8%		
C	実現に向けた動きがある	22	11.7%	87	46.3%
D	実現していない	65	34.6%		
合 計		188		188	

・ 左記のうち、**新規**に提案・要望を行った15事項の結果は次のとおりです。

評 価		新 規			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	1	6.7%	3	20.0%
B	一部実現した	2	13.3%		
C	実現に向けた動きがある	2	13.3%	12	80.0%
D	実現していない	10	66.7%		
合 計		15		15	

要望事項		要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
I 歴史的課題への挑戦							
人口減少・超少子高齢化社会への対応	更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上	自治体DXの推進	1	B		<p><情報システム標準化への移行></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体情報システムの標準化については、令和7年度末までの移行が困難なシステムの移行期限を5年延長するとともに、補助金についても財源となる基金が延長された。また、システム移行経費に係る基金の積み増しや移行後の運用経費の増額に対して普通交付税措置、加えてガバメントクラウドに関しては、国の調整により大口割引が適用されるなど費用面において、一定の措置が図られた。 一方で、移行後の運用経費の増額分について、普通交付税措置を受けられることとなったが、増額分が確実に担保されるか不明のため、要望が実現したとは言いがたい。 加えて、移行時期の遅れに伴う住民サービスの低下などの不利益への配慮や各市町村の移行経費を十分カバーできる補助金が確保されているのか、さらに、ガバメントクラウドに関しては、事業者有責損害発生時の自治体への補償等については明確になっていない。 現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <p><デジタル基盤の構築等に向けた財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型では、地域でのコンソーシアムの形成、産官学金労言等の意見を踏まえた効果検証といった要件や煩雑な実施計画書の提出など、申請に向けては一定のハードルがあるうえ、ランニングコストは対象外となっている。 <p><行政手続きのオンライン化に向けた法令等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等に基づいて地方公共団体が受け付ける行政手続について、国においてオンライン化の取組を進めてはいるものの、書面による書類の添付や許可証等の交付を義務付ける手続が残るなど、依然として法令等の規制がオンライン化の阻害要因となっている。 <p><デジタル人材の確保・育成に向けた地方財政措置等について></p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、地方財政措置については令和7年度までとされており、継続についての見通しは示されていない。 令和6年12月に国が示した「デジタル人材の育成ガイドブック」に記載のスキル標準等は概念のみであり具体性がない。 一方で、J-LISや自治体大学校においては、デジタル人材育成に資する受講科目の新設、追加に加え、「受講モデル」を提示するなど、体系的な学修環境が整えられつつある。 現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	行政・デジタル改革課 情報システム戦略課
		自治体DXの推進に伴うセキュリティの確保	2	B		<p><セキュリティ対策への財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体のセキュリティ対策の強化に関する予算において、本県が要望している端末におけるセキュリティ対策への財政措置は用意されていない。 <p><自治体職員のリテラシー向上のための施策及び財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 国における中長期的な視点での情報セキュリティに関する自治体職員育成研修は、多様な受講科目が用意され環境が整備されている。しかし、専門的知識を有する人材確保等に関する自治体向けの施策や財政措置はない。 <p><ゼロトラストアーキテクチャー></p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロトラストアーキテクチャーについては、その基準や規格について国の見解は示されていない。 <p><アクティブディフェンスの検討></p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブディフェンス実現のためのサイバー関連法案改正案が国会に提出され、高度なセキュリティ確保に向けた実証や先進諸外国の関連制度等の調査費用が予算化された。 	情報システム戦略課

要望事項		要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上	インフラ建設DXの推進に関する支援	3	B		・3Dデータの利活用に関しては、ICT施工やBIM/CIMを始めとする各種施策で活用事例等を展開して頂いている。一方、継続的な取得に関しては、更なる財源的な支援の拡充が必要である。 ・ICTの普及拡大については、国が講習会等を頻繁に開催しており、受発注者における知識習得が進んでいる。	県土整備政策課 道路環境課 河川環境課
		社会保障・税番号制度への確実な対応	4	B		・マイナンバーカードの交付に係る経費の財政措置が図られた。 ・情報連携については、住民票関係情報から世帯構成員の把握が未だできていない。 ・カードや電子証明書の更新事務のオンライン化は実現しておらず、市町村の窓口業務の負担軽減のための申請手続・交付事務の簡素化等の対策は、十分なものとはいえない。 ・引き続き、制度に係る国民の更なる理解を深めるための広報、発信が必要であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。	情報システム戦略課
		地域医療情報連携ネットワークを踏まえたデータヘルス改革の推進	5	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	医療整備課
		ナショナルデータベース（NDB）の活用促進	6	A		・二次利用ポータル上での利用申請からデータ利用開始まで原則7日で利用できる制度となり、利用までの期間の短縮が図られた。 ・アドバイザリープラットフォームの設置により、匿名レセプト情報等第三者提供窓口の相談体制の充実が図られた。	保健医療政策課
		新規 国家資格の登録手続オンライン化に伴う資格情報提示のデジタル化	7	C		・「実現・対応」に向けて閣議決定されたが、「引き続き検討する」に留まり、具体的な制度改正等の動きは確認できない。	保健医療政策課
		地方税のDX推進に係る規制緩和、支援充実	8	B		<自動車税> ・令和6年度の地方分権改革に関する提案募集においても提案を行ったが、「国土交通省の窓口における自動車登録申請時に自動車税の課税という別の目的のためにマイナンバーを取得することや、自動車登録ファイルの管理に不必要なマイナンバーを保有することは、個人情報の取扱いを必要最小限とする観点からも適切ではない」との回答があった。 <納税証明書> ・地方税共同機構の「令和6年度地方税における電子化の推進に関する検討会」では、「（納税通知書等の電子的送付）の実現後、早期に納税証明書のデジタル化を実現していくべきである。」との方針が示されたが、納税通知書等の電子的送付の実現は、法人あての通知については令和9年4月、個人あての通知については令和10年4月を目指しており、納税証明書の電子化は令和10年4月以降になる見込みである。 ・バックオフィス連携による県税の納税証明書の添付省略のうち、建設業許可申請の手続については、令和6年12月24日に閣議決定された「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」において、「令和6年度中に省令を改正し、都道府県が納税情報を内部利用することが可能である場合に当該納税証明書の添付の省略を可能とする。」との方針が示された。 <軽油引取税> ・要望実現に向けた動きが確認できない。	税務課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	金融機関の諸手続における押印不要化、電子化等の実現	9	C		・地方自治法の改正、デジタル活用推進事業費（仮称）の創設など、地方公金のeLTAX活用が全国的に進められている。これにより、地方公金収納事務の電子化、金融機関の事務の効率化、合理化も進む見込みがある。	出納総務課
	更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上 新規 公金収納のキャッシュレス化を円滑に進めるための支援等	10	D		・電子申請を開始することが難しい手続の環境整備や、キャッシュレス決済に関する財政支援措置は行われていない。	出納総務課
	新規 パスポート発給申請におけるキャッシュレス化の推進	11	D		・キャッシュレス化の推進について、見直し（改善）は行われていない。	出納総務課 国際課
	持続可能なまちづくりと経済成長の実現 人口減少社会におけるまちづくり	12	B		・要望内容に沿った予算措置がなされるなど評価すべきところもあるが、埼玉版スーパー・シティプロジェクトのように、国の複数の重要施策を相互に関連させて取り組んでいる市町村に対する財政支援の強化が必要である。	エネルギー環境課 市街地整備課
	再生可能エネルギー等の普及拡大	13	B		・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、年度途中で運用が変更されるなどの課題があるため、引き続き国に要望を行っていく必要がある。	エネルギー環境課
	都市公園事業の推進	14	B		・国土交通省関係予算案が、前年度と同等の予算を確保していることから、本県分についても同様と判断し、一部実現とする。	公園スタジアム課
	あんしんしあわせ たのしい こども支 援の充 実 保育士の処遇改善と人材確保の推進	15	B		・保育の公定価格については、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、増額改正された。 ・令和6年人事院勧告がそのまま保育の公定価格に適用された場合、本県では多くの市町村が6%から4%となり、63市町村のうち約3分の2の43市町村の公定価格が引き下げられる一方で、東京都では23区の20%に変更はなく、23区を除いた地域でも16%となり、全体的に引き上げられ格差が拡大することになる。全国知事会や他県、市町村と連携し国に対し要望した結果、「令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていく。」との見解が示されたが、十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	こども支援課
	保育料の完全無償化の早期実現	16	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	こども支援課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	放課後児童健全育成事業の充実	17	B		・待機児童や大規模クラブが解消していない現状を踏まえると、運営費及び整備費補助等において、引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	こども支援課
	教育相談体制の強化に伴う財政上の措置	18	B		・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置について、予算案は前年度と比較して増額され、配置校数が拡充されたが、補助対象となる学校種や配置日数・時間の拡充は十分ではない。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究が継続して実施される見込みであり、今後も国の動向を注視していく必要がある。	生徒指導課
	G I G Aスクール構想の推進	19	B		<公立学校> ・高等学校における端末整備について、公費による整備水準は生徒数の3分の1程度とされており、未だ小中学校と同等の支援が講じられていない。 ・児童生徒が学校外で学習者用端末を活用する際の通信費について、児童生徒全員を対象とした財政支援は行われていない。 ・学校のネットワーク環境の維持・更新について、ネットワークアセスメントを踏まえたネットワーク環境の改善等にかかる財政措置が講じられたが、そのネットワーク環境を維持・更新にかかる経費に対する財政措置は不十分である。 ・G I G Aスクール運営支援センター整備に関する補助事業は令和6年度をもって終了し、I C T支援員については引き続き地方財政措置が講じられることとなった。 ・「学校のI C T環境整備3か年計画(2025～2027年度)」が策定され、その整備水準を実現するために必要な事業費について、地方財政措置が講じられることとなった。 <私立学校> ・教員のI C T活用指導力の向上を図るための支援や端末の購入・更新に対する支援、I C T環境の整備について、一定の財政措置が講じられているが、拡充は行われていない。そのため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課 I C T教育推進課 財務課
	児童養護施設等の職員配置基準及び措置費等の見直し	20	B		・施設の人件費について、措置費の単価に改善が見られたが、配置基準にかかる見直し等はなく未だに十分な制度ではないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	こども安全課
	児童福祉司・児童心理司や乳児院・児童養護施設等の人材確保	21	B		・児童相談所や児童養護施設等の人材確保につながる各種取組に関する予算措置は図られているが、児童相談所や児童福祉施設等に就職する者が増加するよう、学生数の増や修学・就職支援のためのインセンティブとなる施策が求められる。	こども安全課
	市町村の児童虐待対応体制の強化	22	B		・継続して交付税措置される見込みではあるものの十分ではなく、今後も継続して要望する必要がある。	こども安全課
中核市における児童相談所の設置の促進	23	B		・令和2年度に児童相談所整備に関する助成の拡充が図られているが、その後補助の拡充などは無く、現在設置予定のない中核市が児童相談所設置に踏み切るような内容となっていないことから、更なる拡充が必要である。	こども安全課	

要望事項		要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	あんしんしあわせ たのしい 子ども支 援の充 実	家庭養育優先原則の推進	24	D		・里親制度の広報やファミリーホームの事務費について要望に係る新たな制度・予算がない。	子ども安全課
		子ども等に対する公費負担医療制度の創設	25	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
		物価高騰状況下における学校給食の適切な実施の確保	26	C		・令和5年12月22日に閣議決定された「子ども未来戦略」では、学校給食費の無償化の実現に向けて、全国ベースの実態調査等を行った上で給食実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することとしている。 ・令和6年6月には、国が学校給食に関する実態調査の結果を公表し、同年12月には「給食無償化」に関する課題を整理した結果を公表した。	学事課 保健体育課
激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え		水害・土砂災害防止対策の推進	27	A		・政府予算案は全体であり、本県に必要な予算措置がされたか現時点で判断するのは難しい。ただし、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和6年度補正予算において事業の推進に必要な額の内示を受けたことから、要望は概ね実現したと判断する。	河川砂防課 河川環境課
		大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	28	A		・政府予算案は全体であり、本県に必要な予算措置がされたか現時点で判断するのは難しい。ただし、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和6年度補正予算において事業の推進に必要な額の内示を受けたことから、要望は概ね実現したと判断する。	道路環境課
		土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	29	A		・国では防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策として、令和3年から令和7年までを集中的に対策を実施する期間としている。 ・国予算は前年比100.0%となっているが、今後も国の動向を注視していく必要がある。	農村整備課
		計画的な農業農村整備事業の実施	30	A		・国の経済対策に伴う補正予算が成立し、R6年度補正予算2,037億円とR6.12.27に閣議決定となったR7年度当初予算4,464億円の総額が6,500億円となり、本県要求額を満足する予算が確保された。	農村整備課
		学校施設の老朽化対策・耐震化・防災機能の強化等の推進	31	B		<私立学校> ・「補助率の嵩上げや補助対象校（園）数を拡大すること」について、当初予算額は前年度と同程度の予算額が措置されているが、補助率の嵩上げや私立学校の実状に合った耐震改修等を行うための補助金要綱の見直しが行われていないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <公立高校> ・公立学校の施設整備に係る政府予算については、令和7年度当初予算に前年度当初予算と同程度の681億円が確保される見込みであり、加えて、2,076億円が令和6年度第補正予算として前倒しで措置された。また、令和7年度からは、特別支援学校の改修や屋外教育環境の整備に対する補助の拡充等の制度改正が盛り込まれるとともに、単価については物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増が見込まれている。一方で、防災機能強化事業について高等学校を補助対象とする等の制度改正は行われなかったため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課 教育局財務課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある D: 実現していない	国等の措置状況等	県担当課
激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え	新たな感染症の発生に備えた保健所の体制整備	32	D		・保健師の増員にかかる恒常的な財政措置及び保健所政令市への移行に係る財政支援は行われていない。	保健医療政策課
	新規 協定締結機関の設置に要する費用に対する財政支援の拡充・継続	33	B		・令和6年12月に新興感染症対応力強化事業として補正予算が成立し、令和7年度に本省繰り越しされる予定である。協定締結機関への補助については一部補助対象が拡充されるなどしたが、県提案の検査・宿泊を担う機関への補助については予算措置はされていないままなので、今後も国へ要望していく。新興感染症対応力強化事業 85.2億円（令和6年度補正予算で令和7年度へ本省繰越予定）	感染症対策課

II 「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けた取組の深化

安心・安全の追究	老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	34	B		・関係予算規模は前年度と同等であり、本県分についても前年度と同等が見込まれる。同規模の予算は確保できているが、必要な財源措置とまでは言えないことから一部実現とする。	県土整備政策課
	河川管理施設の長寿命化の推進	35	A		・長寿命化計画に基づき、地方単独事業と連携して実施する「老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設（ダムを含む。）の更新・延命化に必要な措置」、「点検に基づく改善措置」及び「ダムの機能の回復又は向上（貯水池機能の保全を含む。）」については、前年度と同等が見込まれることから、要望は概ね実現したと判断する。	河川環境課
	安全で快適な歩行空間の整備	36	B		・通学路等の交通安全対策及び無電柱化の推進について必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について、今後も国の動向を注視していく必要がある。 通学路等の交通安全対策の推進に係る事業費 2,501億円（R6年度 2,512億円） 地震、豪雨、豪雪等災害時における人流・物流の確保に係る事業費 4,103億円（R6年度 4,119億円）	道路街路課 道路環境課
	交通安全施設等の整備	37	B		・通学路等の交通安全対策について必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について、今後も国の動向を注視していく必要がある。 通学路等の交通安全対策の推進に係る事業費 2,501億円（R6年度 2,512億円） ・令和7年度警察庁予算について、本県分の「都道府県警察施設整備費補助金」については要求金額どおりで前年比増加となったものの、補助金全体としては前年比減少となっている。	道路街路課 道路環境課 (警)交通規制課
	基準病床数及び必要病床数の算定方法の見直し	38	D		・制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。	保健医療政策課
	在宅医療等に係る診療報酬等の制度見直し	39	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	高齢者福祉課 障害者支援課 医療整備課 医療人材課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
安心・安全の追求	医学部の新設	40	D		・医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会の第5次中間取りまとめにおいて、令和6年度以降の医学部定員については、医療計画の策定を通じた医療提供体制や医師の配置の適正化とともに検討する必要があることから、「第8次医療計画等に関する検討会」等における議論の状況を踏まえ検討するとされ、その後の動きがない。	医療人材課
	地方消費者行政の充実強化のための財源確保	41	D		・消費者庁の地方消費者行政強化交付金については、推進事業分の増額や活用期間の延長はなかった。また、利用目的の弾力化については一部の事業で行われたものの、推進事業と同様の措置がとられることはなかった。	消費生活課
	警察官の増員	42	A		・要望どおり全国第1位となる175人の増員が内示された。	(警) 警務課
	警察車両の増強	43	B		・令和7年度警察庁予算案において、本県分の配分台数は未定ではあるが「現場執行力の強化」により車両の整備が国費措置される見込みである。	(警) 装備課
誰もが輝く社会	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	44	B		<財政的措置> ・介護職員の確保・定着を促進する施策を継続するために必要な予算措置がなされた。地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業分）97億円（令和6年度97億円） <介護報酬の地域区分> ・令和6年4月から地域区分の新たな特例が設けられたが、特例の適用の拡大が必要。 <介護職員の処遇改善> ・令和6年の介護報酬改定において処遇改善に係る加算制度が見直されたが、他業種との賃金格差の解消には至っておらず、介護支援専門員等の高い専門性を有する職員がその評価にふさわしい賃金を得られるような仕組みとはなっていない。 <科学的介護情報システムに関連する加算、職員用宿舍借上げのための補助> ・要望に係る新たな制度・予算はない。	高齢者福祉課 地域包括ケア課
	性的マイノリティに対する支援	45	B		・法律及び政令における「事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者」と同一又は類似の文言を含む規定での同性パートナーの取扱いについて、24法令等にて対象に同性パートナーが「含まれ得る」とされた。 ・「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議」において、性の多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行っている。	人権・男女共同参画課
	重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	46	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
持続可能な成長	鉄道新線建設の取組に対する支援	47	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	交通政策課
	新大宮上尾道路、東埼玉道路など直轄国道等の整備推進	48	B		・令和7年度の政府予算案全体は、前年より増額となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。	県土整備政策課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
持続可能な成長	幹線道路網の整備推進	49	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の政府予算案全体は、前年度と同程度となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。また、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」として令和6年度補正の内示において、事業の推進に必要な額の内示を受けたことから、要望は概ね実現したと判断する。 	県土整備政策課 道路街路課	
	スマートインターチェンジの整備等による高速道路の有効活用	50	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の政府予算案全体は、前年度と同程度となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。 ・東日本高速道路（株）の料金所1箇所がETC専用でフル化整備された（三郷スマートインターチェンジ令和7年3月22日）。 	県土整備政策課	
	羽田空港アクセス線西山手ルート of 早期着工に向けた支援	51	B	<ul style="list-style-type: none"> ・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。予算概要において羽田空港アクセス線の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。 	交通政策課	
	事業再構築補助金の継続	52	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業再構築補助金」は終了となるものの、後継となる「新事業進出補助金（仮称）」が令和6年度補正予算で創設され、中小企業等の成長につながる新事業進出・事業転換等の支援が実施されることとなった。しかし、公募開始時期など、未だ未定の部分もあり、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	産業支援課	
	中小企業の事業承継支援体制の拡充整備	53	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を促す普及啓発やM&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備についての予算措置がなされたが、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターが十分な相談体制を整備できるまでには至っていない。 	産業支援課	
	価格転嫁の円滑化に向けた国による実効性のある支援	54	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国も積極的な取組を進めているが、労務費の価格転嫁など価格転嫁は一朝一夕には解決しない課題であり、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。 	産業労働政策課	
Ⅲ 地方自治の確立						
地方自主権の確立	地方分権改革の着実な推進	55	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国と地方の役割分担の適切な見直しについて、第33次地方制度調査会答申に基づき地方自治法改正案がまとめられたが、国の補足的な指示権が規定されており、国と地方の対等な関係が損なわれるおそれもある。 ・計画策定について、効果的な策定を目指す指針となる「ナビゲーションガイド」が閣議決定され、「経済財政運営と改革の基本方針」においてもナビゲーションガイドを踏まえた方針が示されるなど、地方公共団体の負担軽減への動きが見られる。 ・提案募集制度については、「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。しかし、対応方針が「実現・対応」とされてはいても、地方からの提案内容に答えていないものも含まれているほか、提案募集制度の見直しも行われていない。 	企画総務課	
	道州制の議論	56	D	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に自由民主党の道州制推進本部が廃止されるなど、道州制に向けた動きが未定・不明である。 	企画総務課	
	地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	57	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特区制度を一層推進するという方針は示されたが、実効性等は不明確である。今後も国の動向を注視していく必要がある。 	行政・デジタル改革課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
自治財政権の確立	地方税財源の充実・確保	58	C		<国と地方の配分> ・令和7年度与党税制改正大綱において、「行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。」との方針が示された上で、特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割について、「税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。」との方針が示されたが、本県が総務大臣への要望や全国知事会等で要望している地方法人課税の偏在是正については、要望実現に向けた具体的な動きが確認できない。 <車体課税> ・令和7年度与党税制改正大綱では、車体課税の見直しについて、「国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされた。引き続き国の動向を注視していく必要がある。 ・自動車税・軽自動車税（環境性能割及び種別割）について、新規登録時の未申告・未納付の際の車検証及びナンバープレートの不交付の規定を設ける要望については制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。 <固定資産税> ・令和7年度税制改正の大綱（令和6年12月27日閣議決定）によると、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産の導入に係る固定資産税の特例措置については適用期限が到来したものの、賃上げを後押しするよう見直しを行った上で、適用期限が2年延長となる。	市町村課 税務課
	地方交付税総額等の確保・充実等と臨時財政対策債の見直し	59	B		・地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は前年度を0.3兆円上回る19.0兆円が確保された。 ・臨時財政対策債は、制度創設以来、初となるゼロ計上となった。 ・一方で、臨時財政対策債の新規発行は見送られたものの、地方の財源不足は依然として生じている状況であり、税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等による地方交付税総額の確保・充実が必要である。	財政課 市町村課
	新規 地方交付税措置のある地方債の期間延長等	60	B		・令和6年度で制度終了が予定されていた緊急浚渫推進事業について、事業期間が令和11年度まで5年間の延長措置が講じられた。 ・一方で、長寿命化事業等については制度の恒久化に至っていない。	財政課
	直轄事業負担金制度の見直し	61	D		・要望に係る制度改正の動きはない。	財政課 農村整備課 県土整備政策課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
針路1 災害・危機に強い埼玉の構築						
危機管理・防災体制の再構築	大規模地震対策の強化	62	B	内閣府や国土交通省において、防災に関する予算措置がされる等、実現に向けた動きがあるものの、首都直下地震への備えをさらに進める必要がある。		危機管理課 市街地整備課 建築安全課
	被災者生活再建支援法の支給対象の拡大	63	B	・令和2年12月に被災者生活再建支援法が改正され、損害割合30%台の「中規模半壊」が支援金の支給対象となったが、損害割合20%台の「半壊」は対象とならなかったため、今後も更なる制度拡充を要望する必要がある。		災害対策課
	大規模災害に備えた基盤の再構築	64	B	・当県への配分は未定なものの、一部の災害対策資機材経費が国費措置される見込みである。		(警) 危機管理課
	地震に関する調査研究の推進	65	C	・地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくこととしていることから、要望内容に関する取組が進められることが期待される。		危機管理課
	消防防災関係施設・設備の拡充	66	B	・水上オートバイ、バッテリー式救助用破壊器具等の配備はないが、無償使用制度により新たに高機能エアテントの配備が行われる。		消防課
	消防団の装備に対する支援	67	D	・消防団設備整備費補助金において、デジタル用携帯用無線機は補助対象とならなかった。		消防課
	地籍整備の推進	68	B	<国土交通省> ・地籍整備の推進に係る予算は前年度より減額となるものの、一定の額が確保された。なお、令和7年度予算のほか、令和6年度補正予算として4,146百万円が確保されている。 <法務省> ・登記所備付地図整備の推進に係る予算は、内訳が不明であるが、一定の額が確保された。		土地水政策課
	緊急一時避難施設を必ずしも前提としない避難行動の啓発	69	C	・令和6年12月 政府広報オンラインにおいて、緊急一時避難施設への避難も含め、弾道ミサイル飛来時の避難行動の啓発を行った。		危機管理課
消防庁貸与ヘリコプター維持管理費に対する財政措置の拡充	70	B	・令和6年12月交付分の特別交付税より財政措置の拡充が図られた。 【新たな算定方法】 $A* \times 225,442,000 \text{円} \times 0.5$ 【従来の算定方法】 $A* \times 156,113,000 \text{円} \times 0.5$ *A:消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条の規定に基づき当該道府県が無償で使用する国有の消防ヘリコプターの数として総務大臣が調査した数 実際の維持管理経費（351,713千円：令和5年度決算額ベース）とは依然として乖離がある。		消防課	
危機管理・防災体制の再構築	新規 エアポート導入に係る地方財政措置の新設	71	D	・財政措置の拡充は実現していない。		消防課
	下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	72	B	・令和6年度の当初予算と補正予算の合計については前年度並みの予算措置がなされたが、当初予算としての予算措置が十分になされなかった。補正予算は、予算成立から年度末まで、予算執行期間が十分に確保できていないことから、事業効果発現をより確実に高めていくためには、当初予算での財源措置を講じていく必要がある。		下水道事業課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
治水・治山対策の推進	下水道雨水管きよ等整備に対する支援の強化	73	B	・予算の重点配分事項として、雨水対策事業が位置付けられた。 ・令和6年度の補正でも予算措置された。		下水道事業課
感染症対策の強化	結核病床の確保	74	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		感染症対策課
	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	75	D	・要望に係る新たな制度はない。		感染症対策課
	予防接種の速やかな定期接種化	76	B	・要望内容の一部である帯状疱疹ワクチンについて、定期接種化の方針となった。		感染症対策課
	新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）の発生メカニズムの解明・治療薬の開発等	77	C	・後遺症に対する経済的な支援制度は創設されていないものの、厚生労働省において、病態解明・治療法の開発などの研究が進められている。		感染症対策課
	新型コロナワクチン接種に係る助成及び副反応等の対応	78	C	<医療従事者等への助成制度確立> ・制度化・予算化の動きがない。 <ワクチン接種の必要性、有効性、安全性の情報発信> ・現状、mRNAワクチンに関し国民の理解が十分とは言えず、今後も不安の払拭やベネフィットとリスクの正しい理解促進のため、科学的根拠に基づく分かりやすい情報発信の努力が必要である。 <副反応の国による相談窓口開設や治療方法の研究等> ・一部動きはみられるが、要望の実現には至っていない。 <健康被害救済制度の迅速化> ・審査期間の短縮が図られてきているが、今後もさらに迅速な認定・給付を図る必要がある。		感染症対策課
	新規 令和7年度以降に請求されるコロナ公費支援の財源措置	79	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		感染症対策課
針路2 県民の暮らしの安心確保						
防犯対策の推進と捜査活動の強化	テロの未然防止のための基盤強化	80	B	・警察庁予算は全国単位であり、当県への配分は未定だが、一部テロ対策資機材経費が国費措置される可能性がある。		(警) 警備課
	公務員休暇制度への「犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度」導入	81	D	・要望に対し動きが確認できない。		人事課 防犯・交通安全課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	水源地域の保全	82	D		・水源地域の保全のために外国資本などによる土地の買収により、安全保障上の問題が生じないように引き続き要望する必要がある。	土地水政策課 みどり自然課 森づくり課
	ダム等水資源関連施設に係る負担の軽減	83	B		・利水分補助金について、前年度以上の補助金総額の確保が確認できた。 ・思川開発事業の令和7年度予算について、前年度と比較し総額は下がったものの、必要な事業費の確保が確認できた。思川開発事業の工期内完成を図るには、令和8年度予算において更なる事業費の確保が必要であり、要望を継続していく必要がある。 ・水源地域整備事業は水源地域整備計画に基づき事業が展開されている。	土地水政策課 生活衛生課 河川砂防課 水道企画課
	水道基盤強化の促進に係る支援施策の充実	84	B		・一部の広域的な連携の取組に対する財政支援が示されたものの、広域化事業に係る採択基準の緩和や条件の撤廃等については見送られた。	生活衛生課 水道企画課
	水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	85	B		・耐震化に関するメニューについて支援制度の創設や要件緩和等が図られ、一部交付率の引き上げもあったが、依然として交付率は3分の1又は4分の1にとどまっており、水道施設の耐震化等を着実に推進していくためには、さらなる財政支援の拡充が求められる。	生活衛生課 水道管理課
	工業用水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	86	B		・工業用水道事業費補助金の予算拡充措置について、令和7年度予算は前年度と比較し増となったものの、改築事業に係る補助の再開は実現していない。	水道管理課
	雨水・再生水利用の推進	87	D		・国は、雨水利用の基本計画やガイドラインの策定等は行ったものの、下水道事業や河川流域関連以外に一般的な雨水利用施設を整備するための補助制度等、財政措置が不十分である。	土地水政策課
生活の安心支援	生活保護制度の改善	88	B		<生活保護制度の見直し> ・生活保護法及び社会福祉法の一部改正を行った。生活保護制度の見直しについては、県内の福祉事務所からも、毎年度多くの意見が寄せられており(令和6年度 32件)、こうした地方の意見を十分に踏まえ不断の見直しを行っていく必要がある。 <生活保護基準の見直し> ・社会経済情勢等を総合的に勘案して、当面2年間(令和7～8年度)の臨時的・特例的な措置を実施することとした。未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <無料低額宿泊所に係る法整備> ・現在も届出制であり、事業主体が制限されていないなど、必ずしも十分であるとは言えない。 <外国人に対する生活保護の準用> ・昭和29年の厚生省社会局長通知により、日本国民に準じて生活保護を行うこととされており、現在まで変更がない。当該通知後60年以上が経過し、多くの外国人が生活保護を準用し受給しているため、地方自治体の負担が重くなっている。外国人に対する生活保護の準用を抜本的に見直す必要がある。 <救護施設の事務費支弁基準の引き上げ> ・基準額は引き上げられたものの、個別支援計画の作成の義務化(令和6年10月から)による新たな業務の発生、入所者の高齢化や障害の重度化などにより、一人当たりの介助負担が増大している。現行の施設事務費支弁基準額では、入所者に対する適切な処遇に支障をきたす恐れがある。	社会福祉課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
生活の安心支援	生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	89	D	・国庫補助率の引き上げを要望したが、認められなかった。		社会福祉課
	生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	90	D	・国庫補助率の引き上げを要望したが、認められなかった。		社会福祉課
	ひとり親世帯に対する支援	91	B	・児童扶養手当は令和6年度11月分から所得制限が緩和されたものの（＊）、依然としてひとり親世帯の経済状況は厳しい。手当額も20年間で2,000円程度の増額に留まっていることから経済的支援としては十分ではない。 ＊全部支給：160万円→190万円、一部支給：365万円→385万円（いずれも年収ベース・子供1人の場合） ・離婚後の養育費の支払いや親子交流についての支援制度及び児童扶養手当の増額やひとり親世帯の子供の進学や就学のための給付型の支援制度などの経済的支援については不十分である。		こども政策課
針路3 介護・医療体制の充実						
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	介護保険財政の国負担の見直し	92	D	・調整交付金を外枠の制度とする要望に対し、従前の制度からの変更は予定されていない。		地域包括ケア課
	低所得者対策の充実	93	D	・介護保険料は原則として3年ごとの計画策定時に見直しが行われることから、令和6年度は特に制度改正は行われていない。		地域包括ケア課
	定期巡回・随時対応サービスの普及促進	94	D	・一体型事業所における看護職員の人員基準の緩和や、連携型事業所における訪問看護分の介護報酬の十分な引き上げ、国民への普及啓発について実現されていない。令和6年度の介護報酬改定では、訪問看護の基本報酬額が引き上げられたが、一体型事業所に比べて連携型事業所における訪問看護分の介護報酬額は依然として低い状況である。		地域包括ケア課
	介護サービス事業者の安定運営確保の推進	95	D	・令和6年介護報酬改定において、施設系サービス等に係る基準費用額（居住費）が1日あたり60円分増額されることとなったが、近年の光熱費等の高騰を十分に反映したとはいえず、同様に高騰する食材料費に係る見直しはなされていない。		高齢者福祉課
地域医療体制の充実	医療保険制度の見直し	96	B	・平成30年度の国保制度改革の前提条件であった公費による財政支援が継続されるとともに、減額調整措置が一部廃止されることとなったが、各種制度の見直しや財政支援は未だに十分ではなく、高額医療費負担金の見直しも実施されたため、今後も国の動向を注視していく必要がある。		国保医療課
	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	97	D	・医療提供体制推進事業費補助金に係る国の交付決定額は、事業計画額を大きく下回っている。 ・地域医療介護総合確保基金の区分間の調整は不可とされている。		医療整備課
	外国人患者を受け入れる医療機関に対する支援制度の充実	98	C	・未払い医療費に対する補助制度の充実については現在のところ方針が示されていない。一方で、旅行保険の加入促進については、各国政府や在日公館に対し、訪日外国人に対する旅行保険加入勧奨案内を行ってもらうよう要請するほか、空港の上陸審査場において旅行保険加入の勧奨を実施する等、具体的な動きが見られる。		医療整備課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
地域医療体制の充実	新規 看護人材の正確な把握による適切な看護提供体制の促進	99	D	・正確な把握に向けた法改正を含む届出制度の抜本的な見直し（改善）は行われていない。		医療人材課
	新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡大	100	B	＜希少難治性疾患を全国一律で検査の公費負担対象とすること＞ ・2疾患を追加した新生児マススクリーニング検査の全国展開に向けて、実証事業を継続している。実証事業終了後に速やかに全国展開を図ることが望まれる。（新生児マススクリーニング検査に関する実証事業） ＜検査体制整備のための補助制度創設＞ ・新生児マススクリーニング検査の精度管理に係る経費が補助対象となった。（母子保健対策強化事業）		健康長寿課
	AYA世代の終末期がん患者の在宅療養生活支援体制の整備	101	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		疾病対策課
	新規 がん患者の外見の変化に対する心理的・社会的苦痛への支援体制の整備	102	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		疾病対策課
	新規 モバイルファーマシー®の整備促進について	103	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		薬務課
針路4 子育てに希望が持てる社会の実現						
きめ細かな少子化対策の推進	少子化対策の推進	104	B	・地域少子化対策重点推進交付金におけるメニューの拡充や要件の一部が緩和される等が行われた。しかし、未だに市町村が利用しやすい仕組みになっておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。		こども政策課
子育て支援の充実	保育の質の向上	105	B	・1歳児の配置基準の改善については、新たに加算措置がなされたが、対象施設に条件が付されており、未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。 ・障害やアレルギー疾患など特別な配慮が必要な子どもへの対応については、地方交付税措置や公定価格の増額改定はあったものの、要望に係る新たな制度はない。 ・公定価格における研修代替職員確保に要する費用の拡充について、公定価格の改定はあったものの、要望に係る新たな制度・予算はない。		こども支援課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
子育て支援の充実	保育所整備等への交付金等の充実	106	B	・就学前教育・保育施設整備交付金については、国において令和7年度の所要額調査が実施され、それに見合った予算確保をする方向性となった。		こども支援課
	不妊治療等への支援の拡充	107	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		健康長寿課
児童虐待防止・社会的養育の充実	生活困窮世帯及び生活保護世帯のこどもに対する学習支援の推進	108	D	・国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げ、補助対象メニューの拡大を要望していたが、認められなかった。		社会福祉課
針路5 未来を創る子供たちの育成						
確かな学力と自立する力の育成	教職員定数の改善と柔軟な配置基準の促進	109	B	・直近20年間で最大となる教職員定数の改善+5,827人が実現した。大臣折衝合意により、4年間での計画的な定数改善や、令和8年度からの中学校35人学級の導入など、要望項目の一部について、実現の見通しがたった。		県立学校人事課 小中学校人事課
	学校部活動の地域クラブ活動への移行の環境整備	110	B	・令和6年12月の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめにおいて、令和8年度以降のスケジュール感や受益者負担、困窮家庭への支援等の方向性が示されたが、最終とりまとめに至っていない。また、費用負担等の支援については要望に沿った回答が出ておらず、今後も国の動向を注視する必要がある。		保健体育課 義務教育指導課
	日本学生支援機構の奨学金事務の学校における負担軽減	111	B	・文部科学省からは、令和7年度に行う令和8年度進学者向けの申請手続きにおいて、予約採用手続きに係る改善事項等として「生徒及び生計維持者のマイナンバー提出のオンライン化」、「『給付奨学金確認書』及び『貸与奨学金確認書』を学校を經由せず、日本学生支援機構へ直接提出」など、学校における取りまとめ事務作業の縮減となる見込みとの回答をいただいている。詳細が不明のため、今後も動向を注視していく。		県立学校人事課
	義務教育費国庫負担金の算定方法の見直し	112	D	・本県の義務教育に係る教職員給与費全体に占める国庫負担額の割合は、例年1/3を下回り、県に超過負担が生じている。義務教育費国庫負担金の省令で定める経験年数別給料単価や地域手当は、依然として地方の実情や教員給与実態を踏まえた十分な額となっていないことから、今後も国の動向を注視していく必要がある。		教育局財務課
多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	113	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		県立学校人事課
	特別支援学校における教育機会の保障及び環境充実のための財政支援の拡充	114	B	<特別支援学校の設置・運営に係る財政支援の充実> ・財政支援制度の充実については補助率が引き上げられているが、特別支援学校の設置義務について指定都市の拡大については国の動きがない。 <スクールバス運行委託費への財政措置> ・地方交付税制（単位費用）におけるスクールバス積算額は、昨年度から増額されておらず、未だ十分な支援となっていない。		特別支援教育課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
多様なニーズに対応した教育の推進	医療的ケア実施体制整備の充実支援	115	B		・「医療的ケア看護職員配置事業」の予算自体は拡充されているものの、申請時において補助事業に要する経費に対して1/3の補助となっているため、十分な財政支援にはなっていない。	特別支援教育課
	不登校児童生徒に対する教育機会の確保等のための経済的支援	116	C		・教育機会確保法の附則で「政府は、速やかに、教育機会の確保等のために必要な経済的支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定され、国において検討はされている。令和元年6月には「引き続き検討する」との議論のとりまとめを公表しているが、まだ結論が出ていない。	青少年課 生徒指導課
	感染症等の感染拡大防止を目的としたオンライン学習を行った際の出席の扱い	117	D		・要望に係る制度改正の動きがない。	高校教育指導課 義務教育指導課
質の高い学校教育の推進	高校生等への修学支援制度の充実	118	B		<就学支援金制度> ・「いわゆる高校無償化」に向けた新年度予算修正案が、令和7年3月31日に成立し、世帯年収約910万円未満とされていた収入要件が事実上撤廃された。 <奨学のための給付金制度> ・「いわゆる高校無償化」に向けた新年度予算修正案が、令和7年3月31日に成立し、第1子区分の給付単価の引き上げにより、全日制等の第1子と第2子以降の給付額が同額となる財政措置がなされたが、依然として事務費に対する財政措置はないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <奨学金事業> ・高等学校等奨学金事業に対する交付金配分の再開はなされなかった。	学事課 教育局財務課
	高等教育の修学支援新制度の拡充	119	B		・高等教育の修学支援新制度の所得基準及び支援額の引き上げに対する要望に対して、令和7年度から授業料等を補助上限まで所得制限なく無償化されることとなったが、対象は多子世帯に限定されることになった。	学事課 教育局財務課 高校教育指導課
	東日本大震災により被災した児童生徒等に対する補助制度の拡充	120	D		・受給要件の緩和等は行われておらず、被災した事由により児童生徒等の受けられる補助に差がある状況が変わっていない。	学事課
	学校における働き方改革の推進のための教員業務支援員等の配置推進及び調査の精選・効率化	121	D		・配置人数や予算規模、補助率のいずれの面からみても本県の要望事項に対する対応はなかった。今後の具体的な見直しについても示されていない。	県立学校人事課 小中学校人事課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
質の高い学校教育の推進	教育職員における障害者雇用の推進	122	C	・「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」とこれを踏まえた「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」が策定された。当該計画で示された整備水準を実現するために必要な事業費として単年度1,464億円(令和6年度比32億円増)について、所要の地方財政措置が講じられる予定である。なお、人的支援に係る予算措置、制度改正等についての要望は実現に向けた具体的な動きがない。	総務課	
	教師不足の解消	123	B	・必ずしも本県の要望に沿ったものではなかったものの、大規模な財政措置を含む、実効性ある施策や制度改正が行われた。	小中学校人事課	
	新規 遠隔授業における生徒数、教職員配置及び学習評価方法の弾力化	124	D	・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きはないため	高校教育指導課	
	新規 県立高校における就職指導への支援	125	D	・高等学校就職支援教員の配置は拡充されておらず、他の支援策も講じられていないため。	高校教育指導課	
私学教育の振興	私学振興の推進	126	B	・「いわゆる高校無償化」に向けた新年度予算修正案が、令和7年3月31日に成立し、世帯年収約910万円未満とされていた収入要件が事実上撤廃され、一部制度の拡充が図られた。また、令和8年度においては、全世帯に対する授業料の実質無償化の実施が検討されていることから、今後も国の動きを注視していく必要がある。 ・専修学校への運営費補助金に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課	
針路6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進						
生涯を通じた健康の確保	健康の基本となる健診（検診）の受診率向上	127	C	<特定健診> ・厚生労働省は、令和2年度にオンライン資格情報を活用して特定健診の結果の写しを保険者間で引継ぐ場合に限り、本人同意を要とする「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」を一部改正するなどの改善に向けた動きが見られるものの制度の確立については未だ不十分であり、今後も国の動向を注視していく。 <がん検診> ・がん検診について、事業主に対して、積極的に受診を促す施策は講じられていない。 ・職域でのがん検診の実施主体を法律上明確に位置付け、健康診断等と一体的に行われるよう検討するなどの改善は行われていない。	健康長寿課 疾病対策課	
	特定健康診査等に係る財政支援の充実	128	D	・現在のところ実態を勘案した単価見直しの動きはない。	国保医療課	
	地域自殺対策強化交付金（地域自殺対策事業）の充実	129	B	・地域自殺対策強化交付金については全国で要望が強く、交付額が申請額に対して低いものとなっており、引き続き国の動向を注視していく必要がある。地域自殺対策強化交付金 32億円（令和6年度31億円）	疾病対策課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
針路7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現						
障害者の自立 ・生活支援	障害者支援制度の見直し	130	B		<障害福祉サービスの報酬について> ・令和6年度の報酬改定は要望の内容等を踏まえ審議会等の議論を経て設定されている。 <地域生活支援事業等の予算確保と見直し> ・要望に係る見直しの動きはない。 <訪問系サービスの対象範囲拡大> ・ヘルパーが運転を行っている間も報酬の算定が可能となるなどの具体的な制度改正には至っていない。	人事課 障害者支援課
	発達障害児への支援	131	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課
	軽度・中等度難聴児に対する補装具費（補聴器）の支給	132	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課
	障害者差別解消法の円滑な運用のための支援	133	B		・障害者差別解消法の内容を説明するリーフレットを内閣府が作成して公開しており、普及啓発を行っている。 ・一方、要望に係る新たな予算はない。	障害者福祉推進課
	レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族（ケアラー）への支援の充実	134	B		・令和3年度報酬改定により、医療型短期入所の報酬が見直されたが、事業所の開設にはつながっておらず、サービスが十分に提供されていない。また、乳幼児期の医療的ケア児に対する障害福祉サービス等の利用の決定について見直しがなされたものの、入院時の保護者の負担軽減策には至っていない。 ・令和6年度報酬改定では、医療型短期入所における受入支援の強化や指定申請事務の負担軽減の見直しが図られたが、報酬については、大幅な見直しとはなっていない。また、入院中の重度訪問介護利用の対象拡大が図られるが、その対象が医療的ケアを必要とする児童まで拡大はなされず、支援内容も拡大されない。	障害者支援課
	身体障害者補助犬健康管理費の助成制度の創設	135	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課
	重度障害者の住まいの場の整備	136	B		・令和6年度は、本県において入所施設創設の国庫協議案件はなかった。 ・令和5年度予算において「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算額に残余が生じた場合、一般整備分として採択されることになった。令和6年度当初の一般整備分の採択額についても当初予算額45億円を24億円上回る69億円が採択された。 ・重度障害者を受け入れるグループホームの整備に必要な加算措置や、職員配置基準の見直しは特段対応されなかった。	障害者支援課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
障害者の自立・生活支援	障害福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化	137	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉分野就職支援金貸付や福祉系高校修学資金返還充当資金貸付に係る予算は確保された。 ・また、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金は、令和4年10月以降は、処遇改善加算として継続実施されている。 ・一方、生活介護など障害福祉サービス事業所・施設には、高齢者の特性に対応した身体介護や見守り等ができる職員や強度行動障害に対する専門知識を有する職員が十分配置されているとは言えない。また、医療的ケアを行うための看護師の配置も進んでおらず、利用者の高齢化・重度化に対応したサービスの供給が十分ではない。 ・このような状況の中で、高齢者の介護や子供の保育に携わる職員と同様な処遇改善などにより人材確保を図る必要がある。また、介護や看護などを行う専門的な職員を配置することが可能となる報酬単価を設定する必要がある。 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業について、入職後すぐに法定研修を修了することが困難な新卒者が貸付を受けやすくなるよう要件を緩和することについては、実現していない。 	障害者支援課	
	新規 ヘルプマークの作成に係る国庫補助対象自治体の拡大	138	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな制度・予算はない。 	障害者福祉推進課	
	指定難病対策の推進	139	B	<p><難病医療受給者証への医療保険所得区分の記載に関する事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年の地方からの提案等に関する基本方針」（令和6年12月24日閣議決定）により、令和7年中に記載を不要とするとされた。指定難病にかかる診断情報をオンライン上のデータベースで管理する動きがみられるものの、支給認定申請のDX化については未だ制度が確立していないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	疾病対策課	
人権の尊重	インターネット上の人権侵害情報の拡散防止	140	B	<ul style="list-style-type: none"> ・情報流通プラットフォーム対処法では、総務大臣が指定する大規模プラットフォーム事業者に対しては対応の迅速化等が義務付けられたが、中小プラットフォーム事業者等は法律の対象となっていない。 ・不特定多数の者に対するインターネット上の誹謗中傷等の差別を助長する情報や権利侵害情報の削除については、事業者には義務付けられていない。 	人権・男女共同参画課	
	困難女性支援等を行う民間団体への援助・支援体制の確保	141	D	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV被害者等自立生活援助事業」については、民間シェルター等の施設を維持するために必要な経費（賃借料や修繕費など）が補助の対象となっていない。また、「民間団体支援強化・推進事業」についても、対象が先駆的な団体からの指導・助言、民間団体立上げ支援など財政支援が受けられる団体が限定的であることから、対象拡大や補助率などについて引き続き要請を行う必要がある。 	人権・男女共同参画課	
	D V等支援措置期間の基準の緩和	142	D	<ul style="list-style-type: none"> ・D V等支援措置期間の基準の見直しは行われていない。 	市町村課	
	女性自立支援事業及び女性相談支援センターの在り方	143	B	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労手当の加算及びスーパービジョン設備費への補助が新たに創設されたが、未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	人権・男女共同参画課	
	日本人拉致問題の早期解決	144	D	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての拉致被害者等を救出するための外交交渉に進展がなく、日朝首脳会談実現の見通しが立っていない。 	社会福祉課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
針路8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築						
文化芸術の振興	文化財保護行政の推進と文化財の適切な保存活用への支援	145	B	・国宝・重要文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物及び埋蔵文化財等の確実な保存継承と多様な活用を図るため、保存修理、整備、管理及び調査等の事業に対する必要な財源を確保することについて必要な予算措置がある程度なされたが、十分な額ではない。（令和7年度内示額865,227円／令和7年度計画額947,578千円）		文化財・博物館課
デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	146	B	・ユニバーサルサービス制度運用に向け、本県では212町・字が「支援区域」として指定された。 ・国は、「W X 推進戦略アクションプラン」を示し、通信事業者に5 G 高規格基地局 5 万局などの整備目標（令和9年度末）を設定した。 ・一方で、本県の人口カバー率は、令和5年度末で99.8%と国の整備目標（令和7年度末97%）を超えているものの、いまだに超高速ブロードバンド未整備地域は現存している。100%には至っていない。		情報システム戦略課
多様な主体による地域社会づくり	生活福祉資金相談体制の維持	147	D	・通常の生活福祉資金貸付について、令和7年度における相談体制整備に必要な財源が確保されるかどうかは未定である。		社会福祉課
	重層的支援体制整備事業の推進	148	D	・重層的支援体制整備事業に取り組む市町村の財政負担を減らす仕組みや、交付金算定に係る複雑さの解消など、要望した内容に係る財政措置や制度改正は行われなかった。		地域包括ケア課
針路9 未来を見据えた社会基盤の創造						
住み続けられるまちづくり	携帯電話不感地帯の解消	149	B	＜条件不利な地域における民間電気通信事業者の設備投資促進のための支援制度の拡充＞ ・民間電気通信事業者による設備投資を促進するための支援制度の拡充は図られたが、本県ではいまだ6地区が携帯電話不感地帯となっている。 ＜5 G 基地局の整備＞ ・本県の5 G 人口カバー率は、令和5年度末で99.8%と国の整備目標（令和7年度末97%）を超えている。一方で、県内6地区は、現在も携帯電話不感地帯となっている。 ＜ユニバーサルサービス制度の適用＞ ・不採算地域への携帯電話基地局の整備や維持管理へのユニバーサルサービス制度の適用は、引き続き検討となり、本県の要望は実現していない。		情報システム戦略課
	地上デジタル放送共聴施設の維持管理の支援	150	B	・本県要望とは異なる形であるが、国等において問題解決に向け新たな制度や財政措置が実現する。 ・国とNHK等が中心となって事業推進がなされるが、現時点ではNHK共聴組合も本方式に移行するのかが不明である。		情報システム戦略課
	土地区画整理事業の推進	151	B	・土地区画整理事業の財源について、十分とは言えないが、一定の予算額を確保できた。		市街地整備課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
住み続けられるまちづくり	市街地再開発事業の推進	152	A		・市街地再開発事業について、必要な財源が確保された。	市街地整備課
	空き家を含む既存住宅の流通促進のための税制度の見直し	153	D		・空き家を含む既存住宅の流通を促進するためには、既存住宅の購入者に対する住宅ローン減税の控除期間延長などの優遇措置を講じる必要がある。しかし住宅ローン減税の控除を受けることができる最大期間は、既存住宅が10年間、新築住宅が13年間となっており、既存住宅に関する優遇措置は実現していない。 ・空き家の除却又は福祉施設等で活用した場合の固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例の適用延長等については、一定の空き家を除却した場合の固定資産税に係る負担軽減が市町村の条例等により可能であることの周知・横展開を図っているが、地方自治体の税部局と空き家対策部局で見解の相違も見受けられるため、地方自治体のみで全て対応するには難しい部分もある。国による税制措置については講じられておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	建築安全課 住宅課
	代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引上げ	154	D		・要望に係る制度の見直し（改正）は行われていない。	用地課
	納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	155	D		・要望に係る制度の見直し（改正）は行われていない。	用地課
埼玉の価値を高める公共交通網の充実	駅ホームでの転落防止対策の促進	156	B		・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。予算概要においてホームドア等の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。	交通政策課
	地域公共交通事業者の事業継続支援	157	B		・国土交通省の令和7年度当初予算「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開や令和6年度補正において、地域公共交通事業者に対する予算措置はなされているが、経営安定化や事業継続を直接支援するような予算措置はなされていない。	交通政策課
針路10 豊かな自然と共生する社会の実現						
みどりの保全と創出	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	158	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	みどり自然課
	森林整備に対する助成制度の継続及び予算の確保	159	B		・予算は確保されているが、森林病虫害防除事業費補助金が前年度より減額となっている。（対前年比森林環境保全直接支援事業100.0%、森林病虫害等防除事業費補助金82.7%）	森づくり課
恵み豊かな川との共生	市町村による浄化槽整備の推進	160	D		・要望に係る見直し（改善）は行われていない。	水環境課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水発生土の再利用の推進	161	D	・要望実現に向けた動きはない。		水道管理課
	金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管及び処分に関する法整備	162	C	・ヤード環境対策検討会を開催し、廃棄物処理法の改正について検討中である。		産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理業の許可申請手続等の電子化	163	C	・産業廃棄物の許可申請手続の電子化については、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において「令和6年度共通化の対象候補」とされ、デジタル庁と環境省がデジタル共通基盤の整備に取り組んでいるところである。システムの仕様等が不明であり、本県の要望内容が実現するかは不透明であるため、引き続き国の動向を注視していく。		産業廃棄物指導課
	廃棄物の不適正処理事案対策としての原状回復基金の拡充と新制度創設	164	D	・制度改正等、要望実現に向けた動きがない。行政代執行以外の予算措置がされていない。		産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理施設の水源地等への立地規制の創設	165	D	・要望に係る新たな法制度の創設は行われていない。		産業廃棄物指導課
	廃棄物の発生抑制・再利用の推進	166	D	<各種リサイクル関連法令の改正> ・要望への認識はなされているが、制度化等、要望実現に向けた動きがない。 <プラスチック資源循環法の運用> ・要望への認識はなされているが、制度化等、要望実現に向けた動きがない。 <太陽光パネルのリユース・リサイクルについて> ・大量廃棄が見込まれる太陽電池モジュールのリユース、又はリサイクルを推進するため、リサイクル義務化が実現に向けて大きな動きあり、制度改正の予定がある。 <事業系食品ロス削減> ・要望への認識はなされているが、制度化等、要望実現に向けた動きがない。 <石綿含有廃棄物の再生砕石への混入防止について> ・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。		産業廃棄物指導課 資源循環推進課 建設管理課
	P C B 廃棄物の適正処理の推進	167	C	・環境省が主催するPCB廃棄物適正処理推進に係る検討委員会において、使用中機器の保管届の提出等について検討を行っている。		産業廃棄物指導課
	下水汚泥の肥料化推進に向けた支援の拡充	168	B	・りん回収に寄与する技術支援事業が実施されている。令和5年度の補正でも追加して関連分野の事業が実施された。		下水道事業課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
地球環境に優しい社会づくり	地球温暖化対策推進のための基盤整備	169	D	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会」において、区域内のエネルギー消費データ（系統から供給された電力、都市ガス）については、年1回、都道府県・市町村に対してデータ提供を行うことを基本的な方針とし、令和5年11月に「市町村別発電・需要実績」の電力データの提供が開始されたものの、区域内の電気事業者別電気使用量を把握できるデータは含まれていない。また、令和6年度中には新たなデータは公表されていない。 	温暖化対策課 エネルギー環境課	
	ヒートアイランド対策の推進	170	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の原因の解決に向けた対策について必要な予算措置がなされ、新規事業として脱炭素・クールダウン都市開発推進事業が創設された。 ・予算 21.7億円（R5年度 21.4億円）、うち新規 脱炭素・クールダウン都市開発推進事業 0.3億円 ・また、令和6年4月1日に改正施行された「気候変動適応法」において、熱中症に関する対策を示す実行計画の作成が義務付けられた他、冷房設備を有する等の要件を満たす施設を指定暑熱避難施設として指定できるようになるなど、ヒートアイランド対策については適応策において一定の措置が講じられた。 	温暖化対策課	
	排出量取引制度の早期導入	171	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第217回国会にてGX推進法を改正し、排出量取引制度を施行することが見込まれる。一方で制度の詳細は未だ明らかではなく、本格施行となる令和8年度以降の状況も含め注視していく必要がある。 	温暖化対策課	
	地域と共生した太陽光発電施設の導入に向けた対応の強化	172	B	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ特措法及び施行規則の改正により、地域住民に向けた説明会の開催等が発電事業計画の認定要件とされたほか、関係法令の違反状態がある場合に発電事業者に対する売電収入（FIT・FIP交付金）の交付が停止されるなどの措置が講じられた。 ・他方で、再エネ普及を推進するためには、地域住民の理解を得るために事業規律強化等にとどまらず、地方自治体が取り組む、地域と共生したレジリエンスを高める仕組みやエネルギーの地産地消に寄与するような仕組みに対して制度的対応を講じる必要がある。 	エネルギー環境課	
	電動車（EV・PHV）の普及拡大	173	B	<ul style="list-style-type: none"> ・電動車の導入等のための財政措置は継続して一定規模で行われている。しかしながら、依然として電動車と従来車の価格差は大きく、充電インフラも不足している状況である。これらの普及に向けた補助制度の継続・拡大が必要である。 	大気環境課	
	下水道の地球温暖化対策に関する技術支援等の拡充	174	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に寄与する技術支援事業が実施されている。 	下水道事業課	
公害のない安全な地域環境の確保	東京電力福島第一原子力発電所事故への確実な対応	175	C	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省から、処分基準に係る環境省令の案及びガイドラインの案が公表された。本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償について、新たな動きはない。 	環境政策課 水環境課 企業局総務課 下水道管理課	
	光化学オキシダント対策の推進及びPM2.5（微小粒子状物質）に係る取組の強化	176	C	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月に中央環境審議会大気・騒音振動部会において「気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について〈光化学オキシダント対策ワーキングプラン〉」を策定した。 ・本ワーキングプランに基づき、引き続き知見の収集、生成機構の解明、シミュレーションモデルの精緻化などに取り組みつつ、共通する課題が多い微小粒子状物質（PM2.5）対策に係る検討・実施状況を踏まえながら、更なる排出抑制策の検討・実施に取り組んでいくとしている。 ・令和4年3月から「光化学オキシダント健康影響評価検討会」及び「光化学オキシダント植物影響評価検討会」を開催し、環境基準の設定・再評価に向けた検討を行っている。 ・毎年のVOC排出量を公表している。 	大気環境課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
公害のない安全な地域環境の確保	大気汚染防止法に基づく石綿規制の強化	177	C	<ul style="list-style-type: none"> ・大気濃度測定の制度化について検討しているが実現していない。 ・環境省が令和5年12月に発注者向けチラシを作成したが、国によるその他の効果的な広報は実施されていない。 ・上記以外の要望については、制度の見直し(改正)は行われていない。 	大気環境課	
	ヘリウムガスの需給ひっ迫に対する対応	178	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな制度・予算はない一方で、事業者による経営努力により課題は解決されつつある。 	水環境課 大気環境課	
	新規 フロン排出抑制法の周知徹底及び代替フロンの排出削減対策強化	179	C	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日に施行された改正フロン排出抑制法において、「施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。（附則第4条）」と定められているため、次の現状を踏まえた検討がなされることが強く期待される。 ・代替フロンについては今後も排出が増加見込みである上、代替フロンの温室効果は、二酸化炭素の1,000倍から10,000倍も高いことから排出削減の取組が必要である。 ・フロン類の使用時の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）により、業務用冷凍空調機器使用時の点検義務や廃棄時の適正処理など義務化されているが、法の認知はあまり進んでいない。大企業だけでなく、広く事業者や国民に対し法の周知が必要である。 ・業務用冷凍空調機器の廃棄時に適正に回収されているフロン類は未だ約4割に過ぎず、状況の改善が必須である。 ・家庭用エアコンについても適正に回収された台数は約5割と低く、早急に改善する必要がある。 ・自然冷媒（アンモニア・二酸化炭素・炭化水素）などのノンフロン製品のラインナップは徐々に拡大しているが十分とは言えず、代替フロンの排出削減を進めるために、転換を加速させる必要がある。 	大気環境課	
針路11 稼げる力の向上						
商業・サービス産業の育成	キャッシュレス決済の普及促進	180	C	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード国際ブランド各社によるインターチェンジフィー標準料率や加盟店手数料配分率の開示は加盟店手数料の内訳を明らかにする動きであり、今後決済代行会社間の競争促進に繋がると期待できるものの、現時点では決済手数料のコスト削減等の検討や引下げには至っていない。 	商業・サービス産業支援課	
産業人材の確保・育成	労働移動の円滑化に向けた措置の実施	181	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度予算案において、リ・スキリングと労働移動の円滑化、人材確保の支援が予算化されており、国の方針が県の要望趣旨と合致したものになっている。 	雇用労働課 人材活躍支援課 多様な働き方推進課 産業人材育成課	
変化に向き合う中小企業・小企業事業者の支援	実質無利子・無担保融資の返済猶予等の金融円滑化要請の実施	182	A	<ul style="list-style-type: none"> ・既往債務の条件変更や借換え等に関して、金融機関への要請が行われた。 	金融課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
針路12 儲かる農林業の推進						
強みを生かした収益力ある農業の確立	特定家畜伝染病防疫体制の強化	183	B	・検疫探知犬は140頭体制が維持され、家畜防疫官は令和5年度末時点で541名に増員されたが、近隣諸国におけるアフリカ豚熱等の発生状況を踏まえ、水際対策として検疫体制の更なる拡充・強化が必要である。また、アフリカ豚熱や豚熱における野生いのしし対策については、国主導の省庁横断的連携のさらなる強化が必要である。		畜産安全課
	高病原性鳥インフルエンザワクチンの開発	184	B	・国は、鳥インフルエンザワクチンの開発に取り組んでいるが、まだ現場での実用可能なワクチンに関する具体的な情報は無い。		畜産安全課
	輸入飼料高騰を踏まえた畜産農家の経営安定対策の充実	185	C	・水田政策を2027年度から根本的に見直す計画を本格的に開始する。麦・大豆・飼料作物については、食料自給率向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討を進める。		畜産安全課
農業の担い手育成と生産基盤の強化	新規 新規就農者育成総合対策の交付要件の緩和	186	A	・新規就農者確保緊急円滑化対策のうち、新規事業として「世代交代円滑化タイプ」が創設された。世代交代円滑化タイプは、農家子弟でも活用しやすいように、これまでの経営発展支援事業では対象外となっていた修繕・移設・撤去等が助成対象であり、新規参入者と同等の経営リスクを負う要件についても交付要件で求められていない。		農業支援課
林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	森林整備法人への支援の充実・強化	187	D	・要望に係る新たな制度は創設されていない。		森づくり課
	公共建築物等の木造化・木質化に対する支援の確実な実施	188	C	・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日から施行されたが、配分額が小さく中大規模木造公共施設整備に対応できない市町村が多い。また、公共建築物の木造・木質化に対する補助制度についても、要望よりも予算額が大幅に少なく、採択されないことが多い。そのため、引き続き国に対して公共建築物の木造・木質化に対する補助対象の拡大や補助要件の緩和、財源の確保を求める必要がある。		森づくり課